

平成24年度独立行政法人統計センターの業務の実績  
に関する項目別評価調書（案）

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項
-----------	---

### ■中期計画の記載事項

- (1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。
- (2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。
- (3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。
- (4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。
- (5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。
- (6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。

### ■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントを推進するほか、バリューチェーンを形成する統計作成の全プロセスについて、引き続き品質目標の見直し・改善を行い、品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表事務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、効率化の推進を図る。	<p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>平成24年度における事業への要員投入量（実績）は、常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員（期間業務職員等）を加えた268,006人日で、前年度に比べ5.0%の減少、計画と比べ3.8%の増加となった。</p> <p>人件費（退職手当を除く。）は5,954（対前年度8.9%減）百万円で、要員投入量（同5.0%減）に伴い減少し、計画と比べると9.5%の減少となった。</p> <p>人件費に、物件費を加えた場合の平成24年度の経費総額は、8,272百万円で、前年度に比べて2.9%の減少、計画と比べ9.9%の減少となった。</p>

(2) 業務経費及び一般管理費の削減

平成24年度の経常的な業務経費及び一般管理費の運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除き、前期末年度（19年度）に対する割合を85%以下とする。

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間（平成24年度末まで）における削減目標を19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、73.5%、金額では3.7億円となり目標を達成している。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図っている。

平成24年度は、カラーコピー等の出力枚数の削減を図るとともに、前年度に引き続き定期刊行物の購入数量の見直し等を行い、経費の削減を図った。

また、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進した（4 随意契約の見直しに関する事項参照）。

なお、公益法人等への会費の支出については、これまでも真に必要なもののみとしているが、次年度以降も引き続き、適正な支出に努める。

(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

平成24年度末の常勤役職員数を前期末（19年度末）の常勤役職員数の94%以下とする計画を達成するため、業務の効率化等により、24年度末の常勤役職員数を834人以下とする。

業務の効率化により削減を進め、24年度末の常勤役職員数は811人（年度目標834人）と、前期末と比べ90.8%となり目標を達成した。

(4) 役職員給与の見直し

役職員の給与については、国家公務員の給与に準じて必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。

※平成24年度数値更新後差し替え

役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成23年度）」における統計センターの対国家公務員指数は97.9（地域勘案86.5）、対他法人指数は92.6となった（平成22年度はそれぞれ、95.4、84.3、90.5）。

対国家公務員指数が、前年度より2.5ポイント上昇している要因は、次のとおりである。

①□平成22年の人事院勧告により、6級以上かつ55歳以上の者の給与が1.5%削減されたが、国の機関においては、55歳以上の者はほとんど6級以上であるのに対し、統計センターにおいては、55歳以上の者の8割以上が5級以下であり、これらの者が給与削減の対象とはならず、結果として国との格差が縮小した。

② 統計センターにおいて、平成22年度中に同年代の国の職員と給与の格差が大きい高齢層が多数退職し、同年代の国の職員と給与水準の差がない新規採用者が入ってきたことなどにより給与水準の格差が縮小した。

また、平成15年度以降、定員を大幅に削減する一方、政府統計共同利用システムの運用管理等により業務量は増加した。これに対応するため、常勤職員対応の業務は、高度な分類符号格付や委託業者の指導・検査などの専門的・管理的業務に集中した。

なお、平成22年度までの中期的な上昇については、地域手当を国に準拠させたこと、統計センター職員の年齢構成の変化による給与水準の変動も大きな要因となっている。

監事監査においては、給与水準が上昇した点について、上記の理由に理解を示された。加えて、給与水準の適切性等について、再度、過去の給与水準は他法人と比較してどうだったかなど、過去から将来に渡って分析を行っておく必要があるとの意見があった。

(5) 製表業務の民間開放に向けた取組

平成24年経済センサス - 活動調査の受付整理、スキャニング、データ入力及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

平成24年就業構造基本調査の受付整理、OCR入力、文字入力及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

また、民間開放に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

製表業務については、以下のとおり、従前から実施しているデータ入力業務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理業務について民間事業者を活用するとともに、符号格付業務についても民間事業者の活用を進めている。民間事業者の活用に当たっては、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期している。

平成22年国勢調査では、抽出詳細集計文字入力業務及び職業大分類符号格付業務について、民間委託を実施した。

抽出詳細集計文字入力業務については、平成23年11月から24年5月までの間、統計センターが貸与した調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約357万枚について行った。文字入力されたものについては検査を行い、その結果誤り率は0.04%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たすものであった。

職業大分類符号格付業務については、平成23年12月から24年6月までの間、統計センター

が貸与した「調査票データ」及び分類関係資料等に基づき、職業大分類の符号格付約1,393万件を行った。格付された職業大分類符号については、検査を行い、その結果、誤り率は0.82%（合格基準：誤り率2.64%以下）で、合格基準を満たすものであった。

平成24年経済センサス - 活動調査では、調査員調査に係る調査票等の受付整理業務、調査票等のスキニングによる画像データの作成及びデータ入力業務（以下「受付・データ入力業務」という。）並びに調査票記入内容の確認業務等について、民間委託を実施した。なお、直轄調査に係る受付・データ入力業務は、経済産業省が民間事業者に業務を委託して行った。

また、産業小分類符号格付業務については、格付支援システムを適用し、格付できなかった産業小分類符号約86万件を平成24年6月から11月までの間、統計センターが貸与した「調査票データ」及び分類関係資料等に基づき、民間事業者が符号格付を行った。格付された産業小分類符号については、検査を行い、その結果、誤り率は1.83%（合格基準：誤り率5%以下）で、合格基準を満たすものであった。

平成24年就業構造基本調査では、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、国籍コードの格付事務、未翻訳調査票の翻訳事務、調査票等の受付整理業務、OCR入力業務及び現職の産業・職業分類符号の格付支援システムに用いる文字入力業務（被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除く都道府県）並びに産業・職業分類符号格付業務（被災3県を除く都道府県）の民間委託を実施した。文字入力業務については、平成24年12月から25年2月までの間、統計センターが貸与した調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約49万枚について行った。文字入力されたものについては検査を行い、その結果誤り率0.02%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たすものであった。

また、産業・職業分類符号格付業務については、格付支援システムを適用し、格付できなかった現職の産業・職業小分類符号約47万件と、格付支援システムを適用しない前職の産業・職業大分類符号約95万件について、平成25年1月から3月までの間、統計センターが貸与した「調査票データ」及び分類関係資料等に基づき、民間事業者が符号格付を行った。格付された現職の産業・職業小分類符号及び前職の産業・職業大分類符号については、検査を行い、その結果、現職の産業小分類符号の誤り率は1.09%、職業小分類符号の誤り率は1.87%（合格基準：双方とも誤り率5%以下）、前職の産業大分類符号の誤り率は1.41%、職業大分類符号の誤り率は1.75%（合格基準：双方とも誤り率3%以下）で、合格基準を満たすものであった。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

- ① 平成24年経済センサス - 活動調査の産業分類の符号格付について、オートコーディングを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標を55%とする。
- ② 平成24年就業構造基本調査の産業分類及び職業分類の符号格付について、オートコーディングを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、必要なシステムの改善を図り、格付率の目標を40%とする。
- ③ 平成24年経済センサス - 活動調査の経理項目の欠測値補定については、効率的なデータエディティング手法を導入し、審査事務の効率化とともに、品質の確保を図る。

#### ① 平成24年経済センサス - 活動調査における格付支援システムの適用

産業小分類符号格付への格付支援システムの適用では、平成21年経済センサス - 基礎調査が格付率57.3%及び正解率97.7%であったため、符号格付について格付率55%以上及び正解率97%以上を目標とし、機械学習型格付支援システムによる格付を行った。格付率は、目標として設定した55%以上を下回る33.1%となった。また、正解率は、目標として設定を97%以上としているが、現在検証を行っている。なお、格付率が目標値を下回った要因としては、本調査で調査票様式が急遽変更となり、格付に必要な情報項目が減少したことによるものである（平成24年8月頃）。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして3,738人日分の削減効果（推定）があった。

#### ② 平成24年就業構造基本調査における格付支援システムの適用

現職の産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した40%以上を上回り、産業小分類符号51.4%、職業小分類符号54.5%を達成した。正解率は、目標値として設定した97%を上回り、産業小分類符号99.5%、職業小分類符号99.6%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして1,082人日分の削減効果（推定）があった。

#### ③ 平成24年経済センサス - 活動調査におけるデータエディティング手法の導入

統計センターが開発を行った平成24年経済センサス - 活動調査の経理項目の欠測値補定におけるデータエディティング手法については、総務省統計局（以下「統計局」という。）により、経済産業省及び学識経験者の意見を踏まえて検討した結果、初回調査での適用は情報が不足しているとの判断がなされ、今回調査においては見送ることとなった。次回調査に向け更なる研究を行うこととしている。

#### ④ 平成22年国勢調査における格付支援システムの適用

職業等基本集計における職業大分類符号格付の一部に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した60%を上回る70.4%を達成した。また、正解率は、目標値として設定した98%を上回る99.4%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして2,812人日分の削減効果（推定）があった。

また、抽出詳細集計における産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付への格付支援システムの適用に向け、符号格付の目標である格付率40%以上及び正解率97%以上を達成できるよう、平成17年国勢調査抽出速報集計の産業・職業分類格付済データを用いた符号格付状況を分析し、ルールベース型格付支援システム及び機械学習型格付支援システムで使用するコンスタントの整備を行い、平成24年8月から適用を開始した。格付率は、目標として設定した40%を上回り、産業小分類符号53.3%、職業小分類符号53.5%を達成した。正解率は、両分類符号とも目標として設定した97%を上回る99.7%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして14,790人日分の削減効果（推定）があった。

#### ⑤ 平成23年社会生活基本調査における格付支援システムの適用

生活時間行動分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は目標値として設定した60%を上回る80.1%を達成した。一方、正解率は目標値として設定した99%以上に対して98.9%であった。次回調査に向け、格付支援システムの技術のさらなる研究を進めることにより、正解率の向上を図ることとする。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして1,281人日分の削減効果（推定）があった。

#### ⑥ 各種汎用等システムの整備

汎用システムの開発については、平成23年度に引き続き、結果表自動審査システム用コンスタント作成事務の正確性の向上及び効率化を図るため「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」の開発を行った。

また、既存の結果表自動審査システム用コンスタントを有効活用しコンスタント作成事務の効率化を図るため「結果表自動審査システム用コンスタント分析資料作成システム」の開発を行った。

汎用システムの改修については、①演算時のディスクを有効利用するため「汎用サマリーシステム」を実行させるプログラムの改修、②システムユーザーの利便性向上のため「調査票管理システム」の改修、③USBシンクライアントの増設、テレワークの連続実施の申請、データ通信専用端末の利用申請等に対応するため「テレワーク勤務時間管理ツール」、「テレワーク勤怠管理システム」の改修を行った。

		<p>⑦ <u>結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備</u></p> <p>平成23年度に引き続き結果表審査事務の見直しを行い、グラフを多用した審査事務の視覚化を推進するため、簡易な定義でグラフの作成を可能とする「グラフ作成システム」を開発した。また、平成24年経済センサス - 活動調査の速報集計の結果表審査事務においては、審査期間が短くかつ経理項目を初めて調査することから、審査システムを全面的に見直すこととし、結果表の審査対象箇所を着色して示す「審査対象箇所特定プログラム」、簡易な定義でマトリックスコードをチェックする「マトリックスコード付与プログラム」などを開発して、事務の効率化を図った。</p>	
当該業務に係る事業費用	440,206千円	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。  
(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。  
また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の能力開発	<p>人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成する研修体系とする。</p> <p>職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修及び指標となる検定を積極的に活用する。内部で実施する研修について、職員を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図り、階層別研修では、若年層を対象に、統計の基礎力向上を図るため研修内容の充実化を図る。</p> <p>また、各課室等で独自に実施する業務研修について、製表事務に関する専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るため研修内容の充実化を図るとともに、eラーニングなど効率的な研修手法を検討する。</p> <p>なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、85%以上の者から研修成果があったとの評価を得る。</p>	<p>職員の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、人事評価制度と研修制度の連携を図り、各種の啓発研修を実施した。eラーニングについては、係長等研修におけるコンプライアンス研修、管理職等研修におけるコンプライアンス研修に活用した。</p> <p>また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用した。平成24年度は、内部研修に延べ703人、外部研修等に延べ145人、合計延べ848人が受講した。</p> <p>また、各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ4,628人が受講した（職員一人当たり6回に相当）。</p> <p>なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約97%と、目標である85%以上となっている。</p>

(2) 能率的な業務運営の確保	業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行う。	<p>能率的な業務運営の観点から、業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。</p> <p>平成24年度の体制整備の主なものとして、大規模周期調査を円滑に実施するために、国勢調査業務推進室の所掌事務に、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査を追加し、人口統計業務推進室に改名した。また、統計センターの業務に必要な技術の調査及び研究を進めるとともに、製表技術の研究に係る外部統計機関等との連携及び協力を図るため、研究主幹を統計技術研究課に改めた。</p>	
当該業務に係る事業費用	10,098千円	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
■中期計画の記載事項			
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」によって実現している業務・システムの最適化を維持するとともに、次期統計センターLANシステムの構想について、基本的な検討を行う。	<p>平成24年度においては、平成20年度から23年度までを計画期間とする最適化計画に基づき構築した統計センターLANシステムについて、その環境を維持しつつ運用管理を行うとともに、次期統計センターLANシステムの平成27年1月の構築に向けて、データセンターの効果的な活用、情報システム障害時の迅速な復旧を図るなど、事業継続性を考慮したシステムの導入について検討を行っている。</p> <p>平成24年度の統計センターLANシステムの運用状況については、問合せ対応は1,809件（うち、ハードウェア402件、ソフトウェア1,407件）、システム障害は122件発生しており、そのうち、製表業務が5分以上停止した障害は2件であった。また、ソフトウェアの移設・データ修復等の申請に基づく対応は1,270件、人事異動に伴うPCの設定変更等の対応は596件であった。</p> <p>統計センターLANシステムでは、夜間や休日に修正プログラムの適用等の保守作業を行い、障害発生を未然に防ぐための措置を実施している。また、主な障害原因は機器の故障であるが、主要な機器は冗長化されていることから、大半の障害については業務への影響は発生しなかった。</p> <p>また、製表業務が5分以上停止した障害に対しては、ネットワーク機器の監視方法を改善し、障害の再発防止及び復旧時間を短縮するよう対策を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	426,646千円	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 随意契約の見直しに関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表する。
- (2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)
(1) 随意契約の見直し等	<p>① 随意契約の見直し</p> <p>「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によることとし、更に「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成22年4月30日に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、契約の性質又は目的が競争を許さない場合を除き、すべての契約について、競争性の確保の徹底を図る。</p> <p>また、その取組状況については、ホームページを通じて公表する。</p>	<p>「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行っている。</p> <p>さらに、平成24年8月に当該計画のフォローアップを行い、競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っている。</p> <p>以上について取り組んだ結果、平成24年度における随意契約(少額随意契約を除く。)については、前年度と同数の4件(霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料)に、新たに2件(電力の購入、政府共通ネットワークサービス)を加えた6件であるが、これらは、すべて真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター契約監視委員会(以下「契約監視委員会」という。)において了承を得ているものである。</p> <p>また、一般競争入札については、全体に占める割合が85.1%と前年度(89.1%)に比べ4ポイント低下しているが、これは前述の随意契約が2件増加したことによるものである。</p> <p>以上の取組を実施しつつ、平成21年10月に改正をした会計規程及び契約事務取扱要領に基づき、前年度に引き続き、調達の手続きの明確化を図りつつ、業務を着実に実施した。</p>

<p>(2) 契約内容の監査</p>	<p>② 競争契約等の点検・見直し  「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、競争性のない随意契約の徹底した見直しに加え、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検・見直しを行う。  なお、その点検・見直し状況については、同閣議決定に基づき設置した「契約監視委員会」において審議をいただき、その審議結果については的確に対応する。  また、これらの取組状況及び審議概要については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受ける。</p>	<p>一者応札案件の改善については、「競争契約における一者応札の改善に向けて」(平成21年7月独立行政法人統計センター)に基づき、改善に向けた取組を引き続き行っており、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行うとともに、結果的に一者応札になった13件については、入札説明書を受理したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由を聴取する等の事後点検を実施した。  また、契約監視委員会に対しても当該案件についてすべて報告するとともに、今後の調達については、これらの改善を反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進する。  平成24年度の契約監視委員会については、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容及び調達手続等について点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努めている。  なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めた。  また、調達の実施に当たっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。  なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備している。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>—</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>808人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】  「必要性」:  「効率性」:  「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■ 中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																																																					
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。  平成22年国勢調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度*2</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職業等基本集計</td> <td>24.10</td> <td>24.10.18</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="14">a</td> <td rowspan="14">実績 58,913人日  対計画 +2,476日 (+4.4%)</td> </tr> <tr> <td>抽出詳細集計</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地による人口・産業等集計</td> <td>24.5</td> <td>24.5.30</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地による職業等集計</td> <td>25.2</td> <td>24.12.27</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>移動人口の産業等集計</td> <td>24.6</td> <td>24.5.17</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>移動人口の職業等集計</td> <td>25.3</td> <td>25.2.27</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">小地域集計</td> <td>産業等基本集計</td> <td>24.5</td> <td>24.4.13</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>職業等基本集計</td> <td>24.10</td> <td>24.10.30</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地による人口・産業等集計</td> <td>24.10</td> <td>24.10.30</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>移動人口の男女・年齢等集計</td> <td>24.5</td> <td>24.4.13</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>追加集計</td> <td>24.12(25.1)</td> <td>25.1.10</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>事後調査集計</td> <td>24.12(25.1)</td> <td>25.1.9</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成27年調査</td> <td>第1次試験調査集計</td> <td>24.10(24.11)</td> <td>24.11.13</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度*2	投入量	予定	実績	期限	適合度*1	職業等基本集計	24.10	24.10.18	○	○	a	実績 58,913人日  対計画 +2,476日 (+4.4%)	抽出詳細集計	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—	○	従業地・通学地による人口・産業等集計	24.5	24.5.30	○	○	従業地・通学地による職業等集計	25.2	24.12.27	○	○	移動人口の産業等集計	24.6	24.5.17	○	○	移動人口の職業等集計	25.3	25.2.27	○	○	小地域集計	産業等基本集計	24.5	24.4.13	○	○	職業等基本集計	24.10	24.10.30	○	○	従業地・通学地による人口・産業等集計	24.10	24.10.30	○	○	移動人口の男女・年齢等集計	24.5	24.4.13	○	○	追加集計	24.12(25.1)	25.1.10	○	○	事後調査集計	24.12(25.1)	25.1.9	○	○	平成27年調査	第1次試験調査集計	24.10(24.11)	24.11.13	○	○
区分	提出状況				満足度*2	投入量																																																																																	
	予定	実績	期限	適合度*1																																																																																			
職業等基本集計	24.10	24.10.18	○	○	a	実績 58,913人日  対計画 +2,476日 (+4.4%)																																																																																	
抽出詳細集計	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—	○																																																																																			
従業地・通学地による人口・産業等集計	24.5	24.5.30	○	○																																																																																			
従業地・通学地による職業等集計	25.2	24.12.27	○	○																																																																																			
移動人口の産業等集計	24.6	24.5.17	○	○																																																																																			
移動人口の職業等集計	25.3	25.2.27	○	○																																																																																			
小地域集計	産業等基本集計	24.5	24.4.13	○			○																																																																																
	職業等基本集計	24.10	24.10.30	○			○																																																																																
	従業地・通学地による人口・産業等集計	24.10	24.10.30	○			○																																																																																
	移動人口の男女・年齢等集計	24.5	24.4.13	○			○																																																																																
追加集計	24.12(25.1)	25.1.10	○	○																																																																																			
事後調査集計	24.12(25.1)	25.1.9	○	○																																																																																			
平成27年調査	第1次試験調査集計	24.10(24.11)	24.11.13	○			○																																																																																

		<p>*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。  *2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの。  注)「予定」欄の( )内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。</p> <p>2 要員投入量  国勢調査に係る実績は、58,913人日(対計画2,476人日(4.4%)増)であった。  投入量増加の主な要因としては、平成24年経済センサス-活動調査において、データチェック・審査事務の業務能率の向上による減少分の要員を、機動的に職業等基本集計の格付事務に投入し早期に事務を完了させ、さらに、抽出詳細集計の格付事務を早期に着手したことによる実績増(対計画3,821人日増)が挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況  本調査の事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項  &lt;東日本大震災に係る対応&gt;  統計局からの依頼により、職業等基本集計及び小地域集計に係る被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の結果について、優先して集計を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	58,913人日
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b> 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 住宅・土地統計調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																															
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成25年調査</td> <td>試験調査</td> <td>24.9</td> <td>24.9.7</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="2">a</td> <td>実績 1,857人日</td> </tr> <tr> <td>単位区設定事務</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>対計画 ▲265人日 (▲12.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 住宅・土地統計調査に係る実績は、1,857人日(対計画265人日(12.5%)減)であった。 投入量の減少の主な要因としては、統計局からの単位区設定図に係る製表基準書類の提示が遅延したため、業務の着手が遅れたことにより、事務処理に要する実績要員が当初よりも減少したことが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>							区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成25年調査	試験調査	24.9	24.9.7	○	○	a	実績 1,857人日	単位区設定事務	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—	○	対計画 ▲265人日 (▲12.5%)
区分	提出状況				満足度	投入量																											
	予定	実績	期限	適合度																													
平成25年調査	試験調査	24.9	24.9.7	○	○	a	実績 1,857人日																										
	単位区設定事務	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—	○		対計画 ▲265人日 (▲12.5%)																										

当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,857人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 就業構造基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																											
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>平成24年就業構造基本調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成24年調査</td> <td>早期集計</td> <td>25. 3</td> <td>25. 3. 8</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>本体集計</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 8,813人日※ 対計画 +621人日 (+7.6%) ※計画外の業務分を含む</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成24年調査	早期集計	25. 3	25. 3. 8	○	○	a	本体集計	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—
区分	提出状況				満足度	投入量																							
	予定	実績	期限	適合度																									
平成24年調査	早期集計	25. 3	25. 3. 8	○	○	a																							
	本体集計	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—																									
		<p>2 要員投入量</p> <p>就業構造基本調査に係る実績は、8,813人日(対計画621人日(7.6%)増)であった。</p> <p>投入量増加の主な要因としては、統計局から依頼された被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼があったほか、統計局からのデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容より変更があったことから、これらに対応するための業務量が増加(対計画778人日増)したことなどが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと対計画157人日(1.9%)の減少となる。</p>																											
		<p>3 事務処理マニュアルの作成状況</p>																											

		<p>本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項          &lt;東日本大震災に係る対応&gt;          震災による仕事への影響を把握する結果表を早期集計するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの開発等に早期着手するとともに、産業・職業分類符号格付事務では統計センター内で被災3県の格付を行い、要請どおりに対応した。          また、当初統計局から提示された結果表は、被災3県の居住者の避難状況を捉える表となっており、被災後の就業状況や産業・職業を被災前(前回結果)と比較できるような結果表が含まれていなかったため、新たに集計結果表の追加依頼があり、対応した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,813人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 社会生活基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																					
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成23年調査 調査票A</td> <td>生活行動集計</td> <td>24.6</td> <td>24.6.19</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">a</td> </tr> <tr> <td>生活時間集計</td> <td>24.8</td> <td>24.8.30</td> </tr> <tr> <td>時間帯別集計</td> <td>24.8</td> <td>24.8.30</td> </tr> <tr> <td>平均時刻集計</td> <td>24.8</td> <td>24.8.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">調査票B</td> <td>生活時間集計</td> <td>24.11</td> <td>24.8.30</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>時間帯別集計</td> <td>24.11</td> <td>24.8.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 3,476人日※ 対計画 +332人日 (+10.6%) ※計画外の業務分を含む</p> <p>2 要員投入量 社会生活基本調査に係る実績は、3,476人日(対計画332人日(10.6%)増)であった。 投入量増加の要因としては、生活時間行動分類符号の格付結果の検証において、前回調査より、生活時間行動分類の項目数の増加(85分類が108分類に増)と、符号桁数が細分化(3桁から4桁に細分)されたため、当初予定より検証に係る要員が増加(対計画142人日増)したことなどが挙げられる。一方、結果表審査において、統計局から製表基準書類の差し替えがあり、これに伴う結果表審査の内容変更に対応するための業務量が増加(対計画160人日増)したことが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画172人日(5.5%)の増加となる。</p>	区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成23年調査 調査票A	生活行動集計	24.6	24.6.19	○	○	a	生活時間集計	24.8	24.8.30	時間帯別集計	24.8	24.8.30	平均時刻集計	24.8	24.8.30	調査票B	生活時間集計	24.11	24.8.30				時間帯別集計	24.11	24.8.30
区分	提出状況				満足度	投入量																																	
	予定	実績	期限	適合度																																			
平成23年調査 調査票A	生活行動集計	24.6	24.6.19	○	○	a																																	
	生活時間集計	24.8	24.8.30																																				
	時間帯別集計	24.8	24.8.30																																				
	平均時刻集計	24.8	24.8.30																																				
調査票B	生活時間集計	24.11	24.8.30																																				
	時間帯別集計	24.11	24.8.30																																				

		3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。	
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,476人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 経済センサス（基礎調査・活動調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																									
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>平成24年経済センサスー活動調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年調査 (基礎調査)</td> <td>特別集計</td> <td>25. 3</td> <td>24. 12. 21</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> <td rowspan="3">実績 25,565人日 対計画 ▲3,081人日 (▲10.8%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成24年調査 (活動調査)</td> <td>速報集計</td> <td>24. 12</td> <td>24. 12. 27</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成25年度に 継続</td> <td>平成25年度に 継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成26年調査 (基礎調査)</td> <td>試験調査</td> <td>24. 11</td> <td>24. 11. 17</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る実績は、25,565人日（対計画3,081人日（10.8%）減）であった。 投入量減少の主な要因としては、活動調査のデータチェック・審査事務において、想定よりエラー率が低かったこと（直轄調査については民間委託業者の内容審査による効果）などにより、実績要員が当初の予定より減少したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分		提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査 (基礎調査)	特別集計	25. 3	24. 12. 21	○	○	a	実績 25,565人日 対計画 ▲3,081人日 (▲10.8%)	平成24年調査 (活動調査)	速報集計	24. 12	24. 12. 27	○	確報集計	平成25年度に 継続	平成25年度に 継続	—	平成26年調査 (基礎調査)	試験調査	24. 11	24. 11. 17	○		
区分		提出状況				満足度	投入量																																				
		予定	実績	期限	適合度																																						
平成21年調査 (基礎調査)	特別集計	25. 3	24. 12. 21	○	○	a	実績 25,565人日 対計画 ▲3,081人日 (▲10.8%)																																				
平成24年調査 (活動調査)	速報集計	24. 12	24. 12. 27	○																																							
	確報集計	平成25年度に 継続	平成25年度に 継続	—																																							
平成26年調査 (基礎調査)	試験調査	24. 11	24. 11. 17	○																																							

当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	25,565人日
■当該項目の評価			
<b>【評価結果の説明】</b> 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 労働力調査
-----------	--

■ 中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																			
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">実績 6,388人日 対計画 +444人日 (+7.5%)</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>25年1月下旬</td> <td>25. 2. 1</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>24年4月下旬</td> <td>24. 4. 27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月</td> <td>5、8、11、2月に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>25. 2</td> <td>25. 2. 19</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 労働力調査に係る実績は、6,388人日(対計画444人日(7.5%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、平成25年1月調査分からの調査事項の変更に伴い、統計局において結果表作成に係るプログラムの変更を行い、統計センターでは製表システムの改修を行ったことから、これらの動作確認について、本番を想定した一連のテスト等を行ったため、実績要員が当初の予定より増加したことが挙げられる。</p>	区分	提出状況		期限	適合度	満足度	投入量	予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 6,388人日 対計画 +444人日 (+7.5%)	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	25年1月下旬	25. 2. 1	年度平均	24年4月下旬	24. 4. 27	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月に終了	○	a		年平均	25. 2	25. 2. 19
区分	提出状況			期限	適合度					満足度	投入量																										
	予定	実績																																			
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 6,388人日 対計画 +444人日 (+7.5%)																															
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																		
	年平均	25年1月下旬	25. 2. 1																																		
	年度平均	24年4月下旬	24. 4. 27																																		
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月に終了	○	a																																
	年平均	25. 2	25. 2. 19																																		

		<p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 平成25年1月調査分から使用する調査事項の変更に伴い、製表システムの改修、データチェック及び結果表審査の準備事務の追加・訂正を行った。また、複数回の総合テストを実施し、本集計に遅滞が生じないように確認を行った。 統計局からの「日本郵便（株）発足に伴う関連調査票格付画面の印刷（依頼）」に対して、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で、基礎調査票の画面印刷と県別件数（9月調査分及び10月調査分）の処理を行い、期限までに送付した。 ＜東日本大震災に係る対応＞ 統計局からの依頼により、被災3県を除く44県分の集計及び結果表審査について、平成24年12月調査分まで継続して行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,388人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 小売物価統計調査（消費者物価指数）
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																												
	<p>総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。</p> <p>小売物価統計調査の製表に当たっては、新小売物価統計調査システムへの移行の対応を着実に進めるとともに、平成24年全国物価統計調査の中止を踏まえ、従来の動向編に加え、毎月の動向を明らかにすることを目的に構造編が創設され、地域別、店舗形態別、銘柄別に価格差を捉えるなど拡充された調査内容の対応に万全を期す。</p>	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> <td rowspan="3">実績 7,679人日 対計画 +482人日 (+6.7%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>平成24年4月下旬</td> <td>24. 4. 19</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">動向編 消費者物価指数に関する製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> <td rowspan="6">実績 7,679人日 対計画 +482人日 (+6.7%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7、1月の下旬</td> <td>7、1月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td> <td>東京都区部</td> <td>平成24年12月下旬</td> <td>24. 12. 19</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>平成25年1月下旬</td> <td>25. 1. 8</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>東京都区部</td> <td>平成25年3月下旬</td> <td>25. 3. 21</td> </tr> </tbody> </table>							区 分		提出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a	実績 7,679人日 対計画 +482人日 (+6.7%)	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	年平均	平成24年4月下旬	24. 4. 19	動向編 消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a	実績 7,679人日 対計画 +482人日 (+6.7%)	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の月上旬に終了	半期平均	7、1月の下旬	7、1月の月上旬に終了	年平均	東京都区部	平成24年12月下旬	24. 12. 19	全国	平成25年1月下旬	25. 1. 8	年度平均	東京都区部	平成25年3月下旬	25. 3. 21
区 分		提出 状 況				満足度	投入量																																																							
		予 定	実 績	期 限	適 合 度																																																									
小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a	実績 7,679人日 対計画 +482人日 (+6.7%)																																																							
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																											
	年平均	平成24年4月下旬	24. 4. 19																																																											
動向編 消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	a	実績 7,679人日 対計画 +482人日 (+6.7%)																																																							
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																											
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の月上旬に終了																																																											
	半期平均	7、1月の下旬	7、1月の月上旬に終了																																																											
	年平均	東京都区部	平成24年12月下旬					24. 12. 19																																																						
		全国	平成25年1月下旬					25. 1. 8																																																						
年度平均	東京都区部	平成25年3月下旬	25. 3. 21																																																											

			全国	平成24年4月下旬	24. 4. 9				
			地域差指数	平成25年3月下旬	25. 3. 8				
構造編	小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計		調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○			
<p>2 要員投入量  小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、7,679人日（対計画482人日（6.7%）増）であった。  投入量増加の主な要因としては、統計局による平成24年10月の小売物価統計調査システムの更改に伴う製表システムの開発において、当初の想定より開発規模が大きかったため、業務量が増加したことが挙げられる。また、新小売物価統計調査システムへの移行に伴い、動向編及び新設された構造編のデータチェック・審査事務において当初予定した事務能率に達しなかったことにより、実績要員が増加したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況  本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項  平成24年10月の小売物価統計調査システム更改に伴う製表システムの開発時に、平成25年1月の構造編創設に伴う製表システムを併せて開発し、効率化を図った。</p>									
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数		当該業務に従事する職員数	7,679人日					
<b>■当該項目の評価</b> 【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:									

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 家計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																														
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt; 1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の中旬</td> <td>5、8、11、2月の上~中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>25年2月中旬</td> <td>25. 2. 19</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>24年5月中旬</td> <td>24. 5. 15</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯蓄・負債編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の4か月後の下旬</td> <td>調査月の4か月後の下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>家計収支編の公表から3か月後</td> <td>家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月の下旬に終了)</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況		期限	適合度	満足度	投入量	予定	実績	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上~中旬に終了	年平均	25年2月中旬	25. 2. 19	年度平均	24年5月中旬	24. 5. 15	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○			四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月の下旬に終了)
区分	提出状況		期限	適合度	満足度	投入量																																										
	予定	実績																																														
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a																																										
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																													
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																													
	四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上~中旬に終了																																													
	年平均	25年2月中旬	25. 2. 19																																													
	年度平均	24年5月中旬	24. 5. 15																																													
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○																																												
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(4、7、10、1月の下旬に終了)																																													

			年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から2か月後に終了(24. 5. 15)						
		合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	○					
			単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了						
			総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了						
			四半期平均	5、8、11、2月の中旬	5、8、11、2月の上～中旬に終了						
			年平均	25年2月中旬	25. 2. 19						
		平成23年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	24年10月下旬	24. 10. 29	○					
			単身世帯	24年10月下旬	24. 10. 29						
		平成24年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成25年度に継続	平成25年度に継続	-					
			単身世帯	平成25年度に継続	平成25年度に継続						
		<p>2 要員投入量  家計調査に係る実績は、27,506人日（対計画614人日（2.2%）減）であった。  投入量減少の主な要因としては、家計調査担当において、平成22年度から新規採用職員に対する指導を充実・強化する体制としたことにより、家計簿格付・入力事務の能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況  本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項  統計調査員による不正事務が判明したため、対応として、平成23年12月調査分から24年3月調査分までについて、統計局の依頼により再集計を行った。</p>									
		当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	27,506人日						

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 個人企業経済調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">動向調査票の製表事務</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の月上旬</td> <td>5、8、11、2月の月上旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>平成23年度集計</td> <td>24年5月下旬</td> <td>24. 5. 22</td> </tr> <tr> <td>構造調査票の製表事務</td> <td>平成23年集計</td> <td>24年6月下旬</td> <td>24. 6. 22</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 1,320人日 対計画 ▲75人日 (▲5.4%)</p> <p>2 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、1,320人日(対計画75人日(5.4%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、疑義照会事務の方法、結果表審査事務の効率化を図ったことにより、各事務の実績要員が減少したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	動向調査票の製表事務	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	○	○	a	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	平成23年度集計	24年5月下旬	24. 5. 22	構造調査票の製表事務	平成23年集計	24年6月下旬	24. 6. 22	○		
区分	提出状況				満足度	投入量																																
	予定	実績	期限	適合度																																		
動向調査票の製表事務	速報集計	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	○	○	a																																
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																			
	平成23年度集計	24年5月下旬	24. 5. 22																																			
構造調査票の製表事務	平成23年集計	24年6月下旬	24. 6. 22	○																																		

当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,320人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 科学技術研究調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年調査</td> <td>24年12月上旬</td> <td>24.12.5</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>a</td> <td>           実績 2,292人日※ 対計画 +234人日 (+11.4%) ※計画外の業務分を含む         </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、2,292人日(対計画234人日(11.4%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、統計局からの製表基準書類の差し替えに伴い、結果表作成に係るプログラム変更が生じたこと(対計画236人日増)が挙げられる。この計画外の業務を除くと対計画2人日(0.1%)の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	平成24年調査	24年12月上旬	24.12.5	○	×	a	実績 2,292人日※ 対計画 +234人日 (+11.4%) ※計画外の業務分を含む
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																			
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																					
平成24年調査	24年12月上旬	24.12.5	○	×	a	実績 2,292人日※ 対計画 +234人日 (+11.4%) ※計画外の業務分を含む																			

		<p>4 特記事項</p> <p>結果表審査準備中に、過去の平成20年から平成23年の集計結果に誤りが生じていることが判明し、再集計を行った。この要因は、集計プログラムの定義誤りであった。再発防止策として、集計プログラムの定義や監督数について確認作業の徹底を図るとともに、注意喚起を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,292人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																													
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年</td> <td>速報集計</td> <td>25年2月下旬</td> <td>25. 2. 27</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>24年5月下旬</td> <td>24. 5. 30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度</td> <td>速報集計</td> <td>24年5月下旬</td> <td>24. 5. 30</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>24年8月下旬</td> <td>24. 8. 29</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、6,177人日(対計画203人日(3.2%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、平成24年度後半から予定していた拡大調査(年1回実施する年次調査)に係るプログラム開発業務について、統計局からの製表基準書類の提示遅れに伴い、プログラム開発に着手できなかったことから、実績要員が減少したことが挙げられる。</p>						区分	提出状況		期限	適合度	満足度	投入量	予定	実績	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	年	速報集計	25年2月下旬	25. 2. 27	確報集計	24年5月下旬	24. 5. 30	年度	速報集計	24年5月下旬	24. 5. 30	確報集計	24年8月下旬	24. 8. 29
区分	提出状況		期限	適合度	満足度	投入量																																									
	予定	実績																																													
月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	○	○	a																																									
	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																												
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																												
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																												
年	速報集計	25年2月下旬	25. 2. 27																																												
	確報集計	24年5月下旬	24. 5. 30																																												
年度	速報集計	24年5月下旬	24. 5. 30																																												
	確報集計	24年8月下旬	24. 8. 29																																												

		<p>3 特記事項</p> <p>統計局から確々報集計について実施の可否を判断すべく試算の依頼を受け、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で対応した。</p> <p>&lt;東日本大震災に係る対応&gt;</p> <p>震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計を行っている。平成25年度に係る平成24年分の集計について、引き続き対応する予定である。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,177人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																								
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th colspan="2">実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td colspan="2">調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td colspan="2">調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期平均</td> <td>速報集計</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td colspan="2">4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月上旬</td> <td colspan="2">5、8、11、2月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年平均</td> <td>速報集計</td> <td>25年1月下旬</td> <td colspan="2">25. 1. 30</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>25年2月上旬</td> <td colspan="2">25. 2. 6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度平均</td> <td>速報集計</td> <td>24年4月下旬</td> <td colspan="2">24. 4. 25</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>24年5月上旬</td> <td colspan="2">23. 5. 7</td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 152人日 対計画 ▲2人日 (▲1.3%)</p> <p>2 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、152人日(対計画2人日(1.3%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、平成25年1月の標本改正に伴い、統計局からの結果表審査にかかる製表基準書類の変更指示において、大きな変更がなかったため、当初予定より実績要員が減少したことなどが挙げられる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績		期限	適合度	月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了		○	○	a	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了		四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了		確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了		年平均	速報集計	25年1月下旬	25. 1. 30		確報集計	25年2月上旬	25. 2. 6		年度平均	速報集計	24年4月下旬	24. 4. 25		確報集計	24年5月上旬	23. 5. 7	
区分	提出状況				満足度	投入量																																																				
	予定	実績		期限			適合度																																																			
月次	速報集計	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了		○	○	a																																																			
	確報集計	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																							
四半期平均	速報集計	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																																							
	確報集計	5、8、11、2月上旬	5、8、11、2月上旬に終了																																																							
年平均	速報集計	25年1月下旬	25. 1. 30																																																							
	確報集計	25年2月上旬	25. 2. 6																																																							
年度平均	速報集計	24年4月下旬	24. 4. 25																																																							
	確報集計	24年5月上旬	23. 5. 7																																																							

		3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。	
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	152人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (13) 住民基本台帳人口移動報告
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																												
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt; 平成24年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>年報</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 要員投入量については、今年度は表章単位に満たないため、「-」表示とした。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	-	年報	平成25年度に継続	平成25年度に継続	-
区分	提出状況				満足度	投入量																								
	予定	実績	期限	適合度																										
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	-																							
	年報	平成25年度に継続	平成25年度に継続	-																										
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	-																											

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）全国消費実態調査特別集計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分		提出状況			満足度	
				予定	実績	期限		適合度
		国家公務員給与等実態調査	平成24年調査	24. 8	24. 7. 30	○	○	a
			平成25年調査	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—		
職種別民間給与実態調査	平成24年調査	24. 7	24. 7. 20	○	○	a		
家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成24年調査	平成25年度に継続	25. 3. 6	○	○	a		
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	698人日					

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」：

「効率性」：

「有効性」：

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）						
<b>■中期計画の記載事項</b>							
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。							
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等					
		区 分		提出状況			満足度
				予 定	実 績	期限	
民間企業の勤務条件制度等調査	平成24年調査	平成25年度に継続	25. 3. 18	○	○	a	
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	474人日				
<b>■当該項目の評価</b>							
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分		提出状況		満足度		
		予 定	実 績	期限	適合度			
		国家公務員退職手当実態調査	平成24年調査	25.1	25.1.25	○	○	a
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
		3 特記事項 国家公務員退職手当実態調査において、総務省人事・恩給局から、集計完了前に、早急に退職理由別退職者数の概数を把握したいとの依頼を受け、該当数値が算出されるリスト（監督数リスト）を出力し対応した。						
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	440人日					

■当該項目の評価

【評価結果の説  
「必要性」:  
「効率性」:  
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (4) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)							
<b>■中期計画の記載事項</b>								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。								
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分		提出状況		満足度		
				予定	実績		期限	適合度
		公害苦情調査	平成23年度調査	24.10	24.10.9	○	○	a
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	143人日					
<b>■当該項目の評価</b>								
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (5) 財務省委託業務(家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目))																									
<b>■中期計画の記載事項</b>																										
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																										
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																										
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)</td> <td>平成23年調査</td> <td>24.10</td> <td>24.10.25</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>平成24年調査</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>平成25年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成23年調査	24.10	24.10.25	○	○	a	平成24年調査	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—
区分		提出状況					満足度																			
	予定	実績	期限	適合度																						
家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成23年調査	24.10	24.10.25	○	○	a																				
	平成24年調査	平成25年度に継続	平成25年度に継続	—																						
	2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																									
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	979人日																							
<b>■当該項目の評価</b>																										
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:																										

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (6) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分			提出状況			満足度	
					予定	実績	期限		適合度
		雇用動向調査	平成23年調査	下半期	24. 5	24. 5. 1	○	○	a
				年計	24.5(24.6)	24. 6. 4			
			精度計算	下半期	24. 5. 1	23. 5. 23			
				年計	24. 6. 4	23. 5. 23			
		平成24年調査	上半期	24. 10	24. 10. 30	○	○		
			精度計算(上半期)	24. 10	24. 10. 30				
		賃金構造基本統計調査	平成24年調査	事業所票	24. 10	24. 10. 9	○	○	
個人票	24. 12			24. 12. 11					
2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。									
3 特記事項 雇用動向調査において、厚生労働省から、24年上半期の事業所票における入職者推計人員が23									

		年上半期から大幅な増加となった要因検証のためのデータ作成依頼を受け、24年調査データについて23年調査で利用したデータチェックシステムにより入職者推計人員の算出（事業所乗率リストの出力）を行い対応した。	
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	907人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」：			
「効率性」：			
「有効性」：			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (7) 国土交通省自動車交通局委託業務(貨物自動車運送事業輸送実績調査)
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区分		提出状況			満足度	
		予定	実績	期限	適合度			
		貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成22年度調査	24. 8	24. 8. 29	○	○	b
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
		3 特記事項 貨物自動車運送事業輸送実績調査において、国土交通省から、調査票を事業区分ごとに仕分けして持込むべきところ、他の区分の調査票が混在している可能性があるため確認してほしいとの依頼を受け、調査票の事業区分の確認を行い、正しく仕分けし対応した。						
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	347人日					

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (8) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分			提出状況				満足度
					予定	実績	期限	適合度	
		内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成23年度	24. 6	24. 6. 21	○	○	a
				月次	毎月10日前後 (毎月15日前後)	毎月15日前後に終了			
			平成23年度計	24. 6	24. 6. 27				
			平成24年度達成精度計算	5月分	24. 8	24. 8. 27			
				11月分	25. 2(25. 3)	25. 3. 29			
		船員労働統計調査	第二号調査(漁船)	平成23年調査	24. 7	24. 7. 31	○	○	a
			第一号調査(一般船舶)	平成24年調査	25. 1	25. 1. 7			
				精度計算	25. 2	25. 2. 18			
		第三号調査(特殊船)	平成24年調査	24. 12	24. 12. 3				
		建設工事統計調査	建設工事施工統計調査	平成24年調査	25. 2	25. 2. 7	○	○	a

		建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了					
			平成23年度計	24. 5	24. 5. 14					
			平成23年度報	24. 5	24. 5. 16					
			平成24年計	25. 2	25. 2. 12					
		建築着工統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	○	○	a		
			平成23年度計	24. 4	24. 4. 19					
			平成23年度計(年報)	24. 5	24. 5. 14					
			平成24年計	25. 1	25. 1. 21					
		建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○	○	a		
			平成23年度計	24. 6	24. 5. 24					
			平成24年計	25. 3	25. 2. 27					
			建設総合統計	月次	毎月10日頃				毎月10日頃に終了	○
		平成23年度計	24. 5	24. 5. 21						
		平成24年計	25. 2	25. 2. 19						
		<p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>3 特記事項 ＜東日本大震災に係る対応＞ 建築物滅失統計調査において、国土交通省から、震災の影響で持込まれなかった23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による集計（23年3月分、22年度計、23年計）を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。</p>								
		当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,944人日					
■当該項目の評価										

<b>【評価結果の説明】</b>
「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (9) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(39県))
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果 (具体的数値があれば記入)						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分			提出状況		満足度	
			予 定	実 績	期限	適合度		
		労働力調査 都道府県別集計 (39都道府県)	平成24年 度調査 四半期 平均 年平均	四半期末月 の翌月下旬 25. 2	四半期末月の翌 月下旬に終了 25. 2. 1	○ ○	○	a
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	-					

■当該項目の評価

【評価結果の説明】  
「必要性」:  
「効率性」:  
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 2 有償受託製表（東京都生計分析調査、国勢調査特別集計）																																	
<b>■中期計画の記載事項</b>																																		
(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。																																		
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																																		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																
中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	<p>上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。平成24年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。</p> <p>なお、この調査の製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用を徴収し、コスト管理を徹底する。</p>	<p>&lt;中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表&gt;</p> <p>1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限 適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="2">東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>25. 2</td> <td>25. 2. 22</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成22年国勢調査特別集計</td> <td rowspan="2">川崎市</td> <td>人口等基本集計</td> <td>24. 6. 19</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>産業等基本集計</td> <td>24. 10. 5</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>3 経費 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成24年度は25,206千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p>				区分	委託元	提出状況			満足度	予定	実績	期限 適合度	東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a	25. 2	25. 2. 22	○	平成22年国勢調査特別集計	川崎市	人口等基本集計	24. 6. 19	○	○	a	産業等基本集計	24. 10. 5	○
区分	委託元	提出状況			満足度																													
		予定	実績	期限 適合度																														
東京都生計分析調査	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a																												
		25. 2	25. 2. 22	○																														
平成22年国勢調査特別集計	川崎市	人口等基本集計	24. 6. 19	○	○	a																												
		産業等基本集計	24. 10. 5	○																														
当該業務に係る事業費用	25,206千円	当該業務に従事する職員数	1,577人日																															

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）																																																			
■中期計画の記載事項																																																				
(3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。																																																				
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																																				
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																		
一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	<p>統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を行う。</p> <p>平成24年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。</p>	<p>利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から提供している。</p> <p>平成24年度は、消費動向調査（平成23年4月～24年3月）、企業行動に関するアンケート調査（平成23年度）、労働力調査（平成23年1月～12月）、家計消費状況調査（平成23年1月～12月）、全国消費実態調査（平成21年）、家計調査（平成元年1月～16年12月、平成21年1月～23年12月）、学校基本調査（平成23年度）、賃金構造基本統計調査（平成21年～23年）、建築着工統計調査（平成23年4月～24年3月）のオーダーメイド集計のサービスを新たに開始した。</p> <p>平成24年度の実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>サービス開始日</th> <th>質問・相談件数</th> <th>申出件数</th> <th>提供件数(表数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">内閣府</td> <td rowspan="3">消費動向調査</td> <td>平成19年4月～22年3月</td> <td>22.10.12</td> <td rowspan="3">8</td> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">1(2)</td> </tr> <tr> <td>平成22年4月～23年3月</td> <td>23.9.2</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月～24年3月</td> <td>24.7.20</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成18年度～20年度</td> <td>22.12.27</td> <td rowspan="3">0</td> <td rowspan="3">0</td> <td rowspan="3">0(0)</td> </tr> <tr> <td>平成21年度、22年度</td> <td>23.9.28</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>24.9.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">総務省</td> <td rowspan="3">労働力調査</td> <td>国勢調査</td> <td>平成2年、7年、12年、17年</td> <td>21.4.1</td> <td>71</td> <td>8(62)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基礎調査票</td> <td>平成元年1月～20年12月</td> <td>22.10.25</td> <td rowspan="2">21</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">3(14)</td> </tr> <tr> <td>平成21年1月～22年12月</td> <td>23.7.29</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成23年1月～12月</td> <td>24.10.30</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数	提供件数(表数)	内閣府	消費動向調査	平成19年4月～22年3月	22.10.12	8	1	1(2)	平成22年4月～23年3月	23.9.2	平成23年4月～24年3月	24.7.20	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～20年度	22.12.27	0	0	0(0)	平成21年度、22年度	23.9.28	平成23年度	24.9.3	総務省	労働力調査	国勢調査	平成2年、7年、12年、17年	21.4.1	71	8(62)	基礎調査票	平成元年1月～20年12月	22.10.25	21	3	3(14)	平成21年1月～22年12月	23.7.29			平成23年1月～12月	24.10.30			
所管府省	統計調査名	提供対象年次	サービス開始日	質問・相談件数	申出件数	提供件数(表数)																																														
内閣府	消費動向調査	平成19年4月～22年3月	22.10.12	8	1	1(2)																																														
		平成22年4月～23年3月	23.9.2																																																	
		平成23年4月～24年3月	24.7.20																																																	
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～20年度	22.12.27	0	0	0(0)																																														
		平成21年度、22年度	23.9.28																																																	
平成23年度		24.9.3																																																		
総務省	労働力調査	国勢調査	平成2年、7年、12年、17年	21.4.1	71	8(62)																																														
		基礎調査票	平成元年1月～20年12月	22.10.25	21	3	3(14)																																													
			平成21年1月～22年12月	23.7.29																																																
		平成23年1月～12月	24.10.30																																																	

				特定調査票	平成14年1月～22年12月	23. 12. 27				
					平成23年1月～12月	24. 10. 30				
				家計消費状況調査	平成14年1月～18年12月	24. 3. 28	2	0	0(0)	
					平成19年1月～20年12月	22. 10. 25				
					平成21年1月～22年12月	24. 3. 28				
					平成23年1月～12月	24. 10. 30				
				社会生活基本調査	生活行動編	平成3年、8年	23. 8. 29	2	0	0(0)
					生活時間編	平成13年	23. 7. 29			
						平成18年	22. 12. 27			
						平成3年、8年、13年	23. 12. 27			
				就業構造基本調査	平成4年	23. 7. 29	9	1	1(4)	
					平成9年	23. 6. 30				
					平成14年	23. 2. 28				
					平成19年	22. 12. 27				
				住宅・土地統計調査	平成5年、10年	23. 8. 29	27	3	3(11)	
					平成15年、20年	22. 12. 27				
				全国消費実態調査	平成元年、6年、11年	平成26年度	-			
					平成16年(家計収支編)	23. 2. 28	10	1	1(6)	
					平成16年(品目編)	23. 7. 29				
					平成16年(家計収支編曜日別、品目編購入先別、家計資産編)	24. 3. 28				
					平成21年(家計収支編、品目編)	24. 8. 31				
					平成21年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編)	25. 3. 29				
家計調査	平成元年1月～16年12月	24. 8. 31	17	1	1(2)					
	平成17年1月～20年12月(家計収支編及び貯蓄・負債編のうち用途分類)	23. 3. 29								
	平成17年1月～20年12月(家計収支編のうち品目分類)	23. 6. 30								

			平成21年1月～23年12月	25. 1. 31			
文部科学省	学校基本調査	大学・大学院・短期大学	平成20年度	22. 2. 1	0	0	0(0)
			平成21年度	22. 12. 2			
			平成22年度	23. 11. 30			
			平成23年度	24. 11. 26			
		小学校・中学校	平成20年度	22. 6. 17			
			平成21年度	22. 10. 12			
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 2. 1	17	1	1(1)	
		平成19年	23. 2. 1				
		平成20年	24. 2. 1				
		平成21年～23年	24. 9. 3				
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～22年3月	22. 5. 13	1	0	0(0)	
		平成22年4月～23年3月	23. 8. 16				
		平成23年4月～24年3月	24. 7. 20				
計					185	17	17(102)

提供件数は17件（前年度9件）と、前年度と比べて8件（89%）増加し、手数料収入は約389万円（前年度245万円）と、前年度と比べて144万円（59%）の増加となっている。質問・相談件数は185件（前年度147件）と、前年度と比べて38件（26%）の増加となっている。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成25年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
内閣府	消費動向調査	平成24年4月～25年3月
	企業行動に関するアンケート調査	平成24年度
総務省	国勢調査	昭和50年、55年、60年、平成22年
	労働力調査	昭和55年1月～63年12月 平成24年1月～12月
	家計消費状況調査	平成24年1月～12月
	社会生活基本調査	昭和56年、61年、平成23年
	就業構造基本調査	昭和57年、62年、平成24年

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>住宅統計調査</td> <td>昭和53年、58年、63年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全国消費実態調査</td> <td>平成11年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家計調査</td> <td>昭和56年1月～63年12月 平成24年1月～12月</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>学校基本調査</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>賃金構造基本統計調査</td> <td>平成24年</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>建築着工統計調査</td> <td>平成24年4月～25年3月</td> </tr> </table> <p>さらに、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得た。</p>		住宅統計調査	昭和53年、58年、63年		全国消費実態調査	平成11年		家計調査	昭和56年1月～63年12月 平成24年1月～12月	文部科学省	学校基本調査	平成24年度	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成24年	国土交通省	建築着工統計調査	平成24年4月～25年3月
	住宅統計調査	昭和53年、58年、63年																		
	全国消費実態調査	平成11年																		
	家計調査	昭和56年1月～63年12月 平成24年1月～12月																		
文部科学省	学校基本調査	平成24年度																		
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成24年																		
国土交通省	建築着工統計調査	平成24年4月～25年3月																		
当該業務に係る事業費用	7,500,546千円の内数	当該業務に従事する職員数	808人の内数																	
■当該項目の評価																				
<b>【評価結果の説明】</b> <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>																				

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	<p>「政府統計共同利用システム基本規程」(平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定)に基づき、政府統計の総合窓口(e-Stat)、政府統計オンライン調査総合窓口、利用機関総合窓口(業務ポータルサイト)等のサブシステムからなる政府統計共同利用システムの運用管理を適切に実施する。</p> <p>また、次期政府統計共同利用システムについては、システムの機能充実、利便性向上の観点から更改に向けた事務を着実に先行し、平成25年1月からの新システムの運用を遅滞なく開始する。</p>	<p>一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。</p> <p>平成24年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、2,109,170件で1日当たり5,859件となり、前年度(2,602,349件)に比べ493,179件(19.0%)の減少となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計614統計のうち464統計950,727ファイルとなり、そのアクセス件数は、39,439,021件で1日当たり109,553件であり、前年度(51,217,585件)に比べ11,778,564件(23.0%)の減少となった。</p> <p>トップページアクセス減少の要因として、平成23年4月下旬から24年3月中旬にかけて、毎日深夜0時から1時までの間に、同一のIPアドレスからのアクセスが1,600件ほどあったものがなくなったことが要因として考えられる。また、統計表データについてのアクセス減少の要因としては、昨年度と同様に、検索サイトの情報収集方法の変更による減少が要因として考えられる。</p>

e-Surveyは、「サービス産業動向調査（総務省）」、「法人企業統計調査（財務省）」、「学校基本調査（文部科学省）」、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」、「農作物価統計調査（農林水産省）」、「企業活動基本調査（経済産業省）」、「建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）」、「中小企業実態基本調査（中小企業庁）」、「水産物流通調査（水産庁）」など9省庁42の統計調査（前年度11省庁44統計調査）で利用された。

また、政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、日本経済学会2012年度春季大会等でe-Statのパンフレット配布などを行った。

他にも、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。

東日本大震災関連では、各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、震災直後から平成24年12月末まで「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めた。

平成24年度のシステム障害（機器の故障等）によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に4件で延べ15時間56分（前年度2件、延べ20分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に3件で延べ15時間16分（前年度1件、延べ13分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.81%（対前年度99.99%）、行政向けサービスでは99.82%（対前年度99.99%）となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%以上、99.5%以上を達成した。

昨年度より稼働率が低下した要因としては、システム切替え直後の1月に発生した負荷分散装置の故障が、深夜に発生したこともあり、復旧に9時間程度要したことが大きな要因として挙げられる。

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を平成25年1月に行った。

次期システムへの切替えについては、統計調査等業務の最適化計画の改定により、事業所母集団データベースについて「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき必要となる機能を追加するとともに、オンライン調査システム（e-Survey）、政府統計の総合窓口（e-Stat）等について、調査対象者・統計利用者に対する利便性の向上を図るため、平成25年1月から次期システムに移行することとなった。

このため、統計局が設置した次期最適化計画PJMOへ参画し、平成22年1月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」（平成22年1月29日統計調査等業務最適化推進協議会幹事会決定）に基づき調達手続き等の作業を行った。平成24年度は、平成23年度に引き続きシステムの設計・開発を行った。

システムの基盤調達については、平成23年11月に意見招請、12月に本調達の官報公告を行い、

(2) 事業所母集団データベースの整備

統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報及び商業・法人登記情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を行う。

また、事業所母集団データベースの運用について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う標本抽出処理及び調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行う。

平成24年2月に請負業者が決定し、平成24年5月より基盤構築作業を開始した。

平成24年10月までシステムテスト、基盤構築、受入テストなどを行ったのち、11月より12月まで現行システムと並行して試行運用を行った。

12月29日に現行システムを停止し、翌年1月3日にかけてデータの移行等を行い、予定どおり1月4日から新システムの稼働を開始した。

平成23年11月までの商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成25年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

母集団情報の整備のため、労働保険情報及び各種統計調査（サービス産業動向調査ほか全18調査）結果と事業所母集団データベースとの照合結果の目視審査を行い、照合状況について総務省統計局へ提供を行った。

各府省で行う調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を61件（31,083,036事業所）を行った。このうち、政府統計共同利用システムの試用の一環として、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は31件であった。

また、各府省で行う101（2,368,740事業所）の統計調査（172名簿）について重複是正の処理を行い、143（1,792,064事業所）の統計調査（209名簿）について調査履歴の登録を行った。

(3) 匿名データの作成及び提供

① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。

② また、統計法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を行う。

平成24年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定しており、今後も各府省からの委託を受けて、順次、対象調査範囲を拡大することを目指す。

平成24年度の匿名データの作成事務については、総務省所管の労働力調査（平成20年1月～12月）の匿名データについて、完了希望次期までに作成した。また、総務省所管の国勢調査（平成12年、17年）の匿名データについて、完了希望時期までに作成予定である。

平成24年度の提供実績は以下のとおり。

所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	95	13	13(52)
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	73	11	11(62)
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年	53	5	5(15)
	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年	14	1	1(3)
	労働力調査	平成元年1月～20年12月	8	0	0(0)
計			243	27	27(132)

(4) 統計データアーカイブの運営

- ① 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データ作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを運営する。
- また、オーダーメイド集計等の二次利用の制度や対象調査範囲について、各種学会等で積極的に周知・広報を行う。
- ② 公的統計の二次利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。
- 統計センターが運営するデータアー

- (1) \*1) 旧住宅統計調査  
 (2) \*2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

平成24年度の提供件数は27件（前年度31件）と、前年度と比べて4件（13%）減少となったが、手数料収入は約119万円（前年度90万円）と、前年度と比べて29万円（32%）の増加となった。質問・相談件数は243件（前年度346件）と、前年度と比べて103件（30%）の減少となった。

また、各府省の統計所管部局に対して、平成25年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
総務省	労働力調査	平成21年1月～12月

平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。

平成24年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省4調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の9調査（全て調査年次拡大）で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて19調査となっている。

また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の1調査（調査年次拡大）で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて5調査となっている。

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

法人名	サテライト機関名	サービス開始日	
		匿名データ提供	オンサイト利用
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	21. 6. 22	22. 12. 27
神戸大学	大学院経済学研究科	22. 4. 1	—
法政大学	日本統計研究所	22. 6. 1	—

カイクのサテライト機関の役割を担い、連携協力協定を締結した法人及び匿名データ提供等サービス開始年度は、次のとおりである。

情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	22. 9. 6	24. 3. 30
-------------	--------------------	----------	-----------

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

特に、平成24年度は、①サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、②学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながらの配布、③統計関連学会連合大会において、二次的利用等のマイクロデータ利用に関する企画セッションを設け、二次的利用の有用性等についての説明、などの積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計及び匿名データの提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、統計局の広報誌へ統計センターの二次的利用の取組についての寄稿等も行った。

これらの広報を経て、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する提供件数は44件（前年度40件）と、前年度と比べて4件（10%）増加した。

二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを二次的利用の利用者に対して実施した。その結果、オーダーメイド集計サービスについては、作成した統計成果物について満足との回答を得た。匿名データ提供サービスについては、平成23年6月から提供を開始したデータレイアウトフォームにより、匿名データの構造がわかりやすくなったとの回答を得た。

#### 平成24年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

会議等名称	年月日	主催者又は共催者	広報内容
公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会	24. 11. 16	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター	二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施
日本経済学会2012年度春季大会	24. 6. 23 ～ 6. 24	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施

2012年度統計関連学会連合大会	24. 9. 9 ～ 9. 12	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	企画セッションでの二次的利用に関する講演のほか、パンフレット配布、利用相談等を実施
経済統計学会2012年度全国研究大会	24. 9. 13 ～ 9. 14	経済統計学会	二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
日本経済学会2012年度秋季大会	24. 10. 7 ～ 10. 8	日本経済学会	二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続の説明、利用相談等を実施
平成24年度匿名データ利用説明会	25. 1. 26	一橋大学	匿名データの高等教育目的での利用事例の紹介、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施

③ ルクセンブルク所得研究のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用するための支援を行う。

L I S（ルクセンブルク所得研究）が整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。

<加工統計等（総括）>

1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分	提出状況		投入量
	期 限	適合度	
加工統計等	○	○	実績 4,480人日※  対計画 +649人日 (+16.9%)  ※計画外の業務分を含む

(5) 地域メッシュ統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を行う。

- (1) 地域メッシュ統計
- (2) 社会生活統計指標
- (3) 人口推計

## (1) 地域メッシュ統計

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
平成22年国勢調査 に関する地域メッ シュ統計	同定データの審 査・修正事務	24. 5	24. 5. 7	○	○	a
	集計（その1）	24. 10	24. 10. 23	○		
	集計（その2）	平成25年度に 継続	平成25年度に 継続	—		
平成21年経済センサス - 基礎調査に 関する地域メッシュ統計		25. 2 (25. 3)	25. 3. 18	○		

## (2) 社会生活統計指標

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
平成23年度市区町村データの収集・整備		24. 4	24. 4. 10	○	○	a
平成24年度都道府県データの収集・整備		24. 11 (24. 12)	24. 12. 10	○		
平成24年度市区町村データの収集・整備		平成25年度に 継続	平成25年度に 継続	—		

## (3) 推計人口

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報		25. 3	25. 3. 13	○		

## (4) 事業所母集団データベースの整備（商業・法人登記簿に設立等の登記を行った法人

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
商業・法人登記簿 情報に基づく整備	平成24年2～6月分	平成25年度に 継続	平成25年度に 継続	—	○	a
労働保険情報に基 づく整備	平成24年2～8月分	25. 3	25. 3. 15	○		
	平成24年9～11月分	平成25年度に 継続	平成25年度に 継続	—		

<p>(6)統計利用に係る国民サービスの向上</p>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、統計センターの専門性と創意工夫を活かした刊行物などの新しい独自の統計情報等の提供を行い、統計利用に係る国民サービスの向上を図る。これらは受益者負担の原則によって行う。</p>	<p>2 要員投入量 加工統計等に係る要員投入量は4,480人日(計画3,831人日)で、対計画649人日(16.9%)の増加となった。 投入量増加の主な要因としては、地域メッシュ統計(平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス-基礎調査)において、結果表審査に係る製表基準書類の変更により、審査内容等が増加したことに伴う業務量が増加(対計画173人日増)したことが挙げられる。また、事業所母集団データベースの整備において、チェックに係る製表基準書類の変更により、データチェック事務が増加したことに伴う業務量が増加(対計画243人日増)したことなどが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと対計画233人日(6.1%)の増加となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 事務処理マニュアルを適切に作成している。</p> <p>オーダーメイド集計については、「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 受託製表に関する事項」の「(3)一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)」を参照。 匿名データについては、「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」の「(3)匿名データの作成及び提供」を参照。</p> <p>統計センターでは、統計利用に供するため、統計調査の所管府省の要請を受けて、所管府省が公表した結果の概要等を収集・蓄積し、受益者負担の下、当該調査の結果に係る報告書を刊行している。平成24年度には、平成22年国勢調査、労働力調査及び家計調査などについて69タイトルの報告書を刊行した。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>7,500,546千円の内数</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>808人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。

① オートコーディングシステムの研究

調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。

特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

- ・平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与
- ・平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付
- ・平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付

また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。

- ・平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付
- ・平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付
- ・平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付

② データエディティングに関する研究

データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。

特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

(2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 格付支援（オートコーディング）システムの研究	統計分類符号格付業務の自動化のための研究を行い、その実用化を図る。 OCR機による文字認識機能を用いた統計分類の自動格付システム手法の研究を推進し、平成27年国勢調査産業・職業大分類への実用化を図る。	格付支援システムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールによる格付支援を可能とする技術の研究を平成23年度に行っている。 平成24年度は、外部委託の3者に対し、6月に平成27年国勢調査第1次試験調査の調査票へ記入した擬似データについて、各者のOCR機の読み取り状況を検証した。さらに、本研究として、平成27年国勢調査第1次試験調査において文字枠が設定された「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄について文字認識の研究を行った。 入札で決定した研究用OCR機により調査票の読み取りを行い、文字枠内に記入された文字の認識について、①文字枠内の手書き文字の認識精度の向上、②知識処理の精度向上の2点を主なテーマとして実践的なレベルでの研究を行った。また、認識結果を用いて格付ルー

<p>(2) データエディティングに関する研究</p>	<p>調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究を行い、その実用化を図る。 平成24年度は、平成22年国勢調査データを用いたデータエディティング手法の研究を行う。また、経済統計における効率的なデータエディティング手法についても研究を行う。</p>	<p>ルを更新し、産業・職業大分類の格付支援を行い、格付への影響を検証した。今後も平成27年国勢調査に向けて研究を継続する予定である。</p> <p>国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている。同審査の効率化を図るため、平成22年国勢調査人口等基本集計のデータを用いて検証を行い、次回国勢調査への実用に向けて「データエディティング手法検討プロジェクト」において検討を行いつつ、研究を進めている。</p> <p>平成24年度は、平成22年国勢調査人口等基本集計を用いた記入内容と人手訂正の有無について、個人事項の年齢と続柄に着目し、記入内容と人手訂正の有無を分析しているほか、平成22年国勢調査人口等基本集計データを用いて、データチェック審査の効率化に関する研究を行っている。また、審査省略（エラーが付されたデータについて訂正の有無を統計学的手法で分析し、訂正される確率の低いデータを審査対象から外し、審査を省略する。）を行った場合の集計結果の精度について、基準とする最終チェック済データでの集計結果との精度評価に関する研究（乖離表の分析）を行っている。なお、平成23年度に行った平成17年国勢調査第1次基本集計のデータを用いた実験結果を「製表技術参考資料」に取りまとめた。</p> <p>また、平成23年度に実施した研究を踏まえ、事業所・企業を対象とする調査における経理項目に対するデータエディティングの方法について研究を行っている。</p> <p>平成24年度は、多重代入法を用いた補定方法について調査・研究を行った。その研究成果について統計関連学会連合大会、「UNECCE統計データエディティングに関するワークショップ」（オスロ）、科学研究費シンポジウム及び応用統計学シンポジウムⅠにおいて報告したほか、「統計研究彙報」に研究論文を投稿した。また、平成23年度までに行った平成24年経済センサス - 活動調査2次試験調査データを用いた検証結果のほか、諸外国のデータエディティング方法の研究について情報を収集した内容を、「製表技術参考資料」に取りまとめた。</p>
<p>(3) 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究</p>	<p>① 匿名データを作成・提供する統計調査は、今後順次拡大していくことを踏まえ、適切かつ円滑な匿名データの作成・提供を行うための方法を研究する。</p> <p>② 諸外国で主として事業所・企業系の調査に適用されている匿名化技法について、引き続き我が国の事業所・企業系調査への適用可能性を検証するとともに、様々な匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法について研究する。</p>	<p>1 各種匿名化手法の研究 諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集を行った。 また、統計局との共同研究により、平成25年上期に提供予定の国勢調査匿名データの作成方法を検討した。その後、24年10月の統計委員会に国勢調査匿名データの作成方法の諮問が行われ、国勢調査匿名データの提供は25年度中に行われることとなった。</p> <p>2 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究 匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法に関し、定量的</p>

③ 統計教育・訓練用データ等として使用可能な擬似データの作成方法に関する研究に伴う、平成23年度の統計教育・訓練用データの試行提供について、その結果を検証・評価し、実用化に向け検討を行う。

な分析に基づく相対的評価方法について、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成17年国勢調査のデータを用いて、かく乱の匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を実施した。その研究成果について「統計データベースにおけるプライバシーに関する会議（PSD2012）」で報告した。

### 3 擬似マイクロデータ作成及び利活用手法に関する研究

匿名データの提供等統計の二次的利用を推進するため、大学などで統計演習等に利用可能な「擬似マイクロデータ」の作成について、統計委員会等の意見・要望があった。これを受けて、統計センターでは、統計調査の公表済み集計結果表から匿名データを作成する各種方法を踏まえ、平成23年度には平成16年全国消費実態調査データを用いた量的変数の擬似マイクロデータを作成し、実用性の検証・評価等を行うため、8月から試行提供を開始した。

平成24年度は、前年度に引き続き試行提供を実施し、その結果、29件（前年度45件）の利用申出と、616名（前年度363名）の利用があった。

また、平成16年全国消費実態調査データを用いた研究成果を「製表技術参考資料」に取りまとめるとともに、利用者の利便性の向上等を図るため、擬似マイクロデータ簡易版の作成、提供方法の変更等を行った。

さらに、平成19年就業構造基本調査データを用いて、質的変数の擬似マイクロデータの作成方法に関する検討を行っている。

統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報をインターネット環境でAPI、GIS等のアプリケーションを提供する次世代統計利用システムの構築により、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るための研究開発を行う。

次世代統計利用システムの開発に当たっては、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド（JGN-X）を活用し、平成23年12月からAPI機能による情報提供の実証実験を開始した。

平成24年度は、引き続きAPI機能による実証実験を行うとともに、24年5月からは、GIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始した。また、25年度からの一般利用者への試行提供に向けて、実証実験を通して得られた意見等を踏まえ、各機能の改修を行った。

## (4) 次世代統計利用システムの研究開発

公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報をインターネット環境でAPI、GIS等のアプリケーションを提供する次世代統計利用システムの構築により、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るための研究開発を行う。

<p>(5) 情報収集、外部機関との連携等</p>	<p>上記(1)及び(2)の研究に資する観点から外部研究者を採用するなどの人材の確保に努めるとともに、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力・技術提供や連携も併せて実施する。</p>	<p>統計学の研究に携わっている若手研究者を非常勤研究員及び任期付研究員(上級研究員)として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。</p> <p>データエディティング及びデータ秘匿に関する研究を推進する上で、研究動向に関する情報収集が重要であることから、統計数理研究所(東京都立川市)で開催された「応用統計学会2012年度年会」、東京大学(東京都目黒区)で開催された「日本人口学会第64回大会」、ノルウェーのオスロで開催された「UNEC E統計データエディティングに関するワークショップ」及びイタリアのパレルモで開催された「統計データベースにおけるプライバシーに関する会議(PSD2012)」に参加するとともに、イタリア統計局の担当者から匿名化手法等に関する情報収集を行った。</p> <p>また、統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行っている。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施している。</p>
<p>(6) 研究成果の普及等</p>	<p>統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を年3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいした研究会を年2回以上開催する。</p>	<p>研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する出版物の翻訳などの資料を8冊刊行するとともに、2012年度統計関連学会連合大会等で研究発表を7回、学術誌への投稿を1件行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催するとともに、統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を10回開催した。</p>

<p>(7) 技術協力の実施</p>	<p>これまで統計センターで培ってきた製表や統計情報の蓄積等に係るノウハウや技術について、国内外の公的統計の発展に役立てるため、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す発展途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力を行う。</p> <p>(官庁統計とモバイル空間統計に基づく新たな統計の創出に関する共同研究)</p>	<p>平成 15 年度から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、3 回にわたり延べ 5 名の専門職員をカンボジア国への派遣を行うと共に、我が国で開催されたカンボジア統計局職員に対する研修の際に、統計集計技術に関する研修を実施した。カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、2011 年 3 月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等を全数調査する経済センサスをカンボジア史上はじめて実施し、2012 年 3 月から、逐次、集計結果が公表されている。</p> <p>なお、このようなカンボジア政府への協力が評価され、2012 年 9 月にカンボジア政府から統計センターに対し特別表彰が授与された。</p> <p>また、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する都道府県統計担当職員を対象とする実務研修会の講師として職員の派遣を行った。</p> <p>本研究は、各種の官庁統計と携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成されるモバイル空間統計を組み合わせるにより、新たに有用な統計情報を創出することを目的としている。</p> <p>平成24年度は、①新たな統計の創出可能性の検討、②新たな統計の作成方法の確立、③技術的課題の解決方法の確立、④新たな統計の精度検証方法の確立について、(株)NTTドコモと共同研究を行った。</p> <p>研究内容として、インタビューによるニーズの調査、モバイル空間統計を利用した新しい統計に期待される要件の抽出、モバイル空間統計の信頼性の検証、ベンチマーク人口の評価と選定等を行い、研究成果を取りまとめて、研究報告書を(株)NTTドコモと共同で作成した。また、第7回日本統計学会春季集会で「モバイル空間統計の信頼性評価」というテーマで講演した。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>116,707千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>21人の内数</p>
<p>■ 当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 その他	
■中期計画の記載事項		
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
	製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。	<p>製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、毎年度、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性）を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>その結果、品質については、「再集計件数（自責）を皆無にすることを目指す。」及び「格付精度について、所定の精度を確保する。」ことを目標としており、自責による再集計は2件と目標は達成されなかったが、速やかに再集計の発生要因を分析し、再発防止に取り組んでいる。また、品質目標の「格付精度について、所定の精度を確保する。」については、民間委託で行った分類符号格付の一部において、目標精度に満たないものが見られたが、データチェック審査及び結果表審査において、適宜、修正を行うことにより精度確保を図った。</p> <p>要員については、「要員計画と実績の差を一定の範囲内に抑える。」ことを目標としており、周期調査、経常調査及び受託製表において一定の範囲内に抑えられ、目標は達成された。</p> <p>期限については、「期限の超過（自責）を皆無にする。」ことを目標としており、自責による期限超過は発生しておらず、目標は達成された。</p> <p>情報技術に関する品質向上に当たっては、各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目及び品質管理項目の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。</p> <p>具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されてい</p>

		るか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

■中期計画の記載事項

別添1のとおり。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																										
	適正な財務管理を行う。	<p>経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間（24年度末まで）における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5ヵ年で約2.1億円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、73.5%、金額では3.7億円となり目標を達成している。</p> <p>なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図っている。</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円、％）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th colspan="2" rowspan="2">前中期目標 期間終了年 度平成19年 度(基準額)</th> <th colspan="10">当中期目標期間予算額</th> </tr> <tr> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対基 準比</th> <th>金額</th> <th>対基 準比</th> <th>金額</th> <th>対基 準比</th> <th>金額</th> <th>対基 準比</th> <th>金額</th> <th>対基 準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費 うち経常統 計調査等に 係る経費</td> <td>1,034</td> <td>100.0</td> <td>(1,004) 1,001</td> <td>96.8</td> <td>(899) 969</td> <td>93.7</td> <td>(681) 954</td> <td>92.3</td> <td>(659) 763</td> <td>73.8</td> <td>(976) 763</td> <td>73.8</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>372</td> <td>100.0</td> <td>(341) 360</td> <td>96.8</td> <td>(358) 348</td> <td>93.5</td> <td>(295) 337</td> <td>90.6</td> <td>(277) 270</td> <td>72.6</td> <td>(261) 270</td> <td>72.6</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,406</td> <td>100.0</td> <td>(1,345) 1,361</td> <td>96.8</td> <td>(1,257) 1,317</td> <td>93.7</td> <td>(976) 1,291</td> <td>91.8</td> <td>(936) 1,033</td> <td>73.5</td> <td>(1,237) 1,033</td> <td>73.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※上段（ ）は決算額</p> <p>平成24年度の当期総利益は1,685百万円である。内訳としては、運営費交付金債務の収益化1,173百万円、人件費の削減328百万円などが主な要因である。なお、前年度と比べると1,420百万円（537.3%）増加している。</p>	区 分	前中期目標 期間終了年 度平成19年 度(基準額)		当中期目標期間予算額										20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		金額	比率	金額	対基 準比	業務経費 うち経常統 計調査等に 係る経費	1,034	100.0	(1,004) 1,001	96.8	(899) 969	93.7	(681) 954	92.3	(659) 763	73.8	(976) 763	73.8	一般管理費	372	100.0	(341) 360	96.8	(358) 348	93.5	(295) 337	90.6	(277) 270	72.6	(261) 270	72.6	合 計	1,406	100.0	(1,345) 1,361	96.8	(1,257) 1,317	93.7	(976) 1,291	91.8	(936) 1,033	73.5	(1,237) 1,033	73.5								
区 分	前中期目標 期間終了年 度平成19年 度(基準額)					当中期目標期間予算額																																																																						
				20年度		21年度		22年度		23年度		24年度																																																																
	金額	比率	金額	対基 準比	金額	対基 準比	金額	対基 準比	金額	対基 準比	金額	対基 準比																																																																
業務経費 うち経常統 計調査等に 係る経費	1,034	100.0	(1,004) 1,001	96.8	(899) 969	93.7	(681) 954	92.3	(659) 763	73.8	(976) 763	73.8																																																																
一般管理費	372	100.0	(341) 360	96.8	(358) 348	93.5	(295) 337	90.6	(277) 270	72.6	(261) 270	72.6																																																																
合 計	1,406	100.0	(1,345) 1,361	96.8	(1,257) 1,317	93.7	(976) 1,291	91.8	(936) 1,033	73.5	(1,237) 1,033	73.5																																																																
	利益剰余金の発生要因																																																																											

	<p>給与手当等人件費の状況 (退職手当を除く。)</p>	<p>統計センター全体の人件費は7,192百万円(経常費用に占める割合が75.7%)であり、前年度に比べ196百万円(2.7%)減となっている。          役員及び常勤職員の給与については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24法律第2号)に準じた給与削減及び常勤職員数の削減等により、前年度に比べ443百万円(8.8%)減となった。          また、退職手当については、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第96号)により、支給額が減額となったが、退職者数が前年度に比べ増加したことにより、前年度に比べ387百万円(45.9%)増となっている。          福利厚生費については、国におけるレクリエーション経費の取扱いに準じており、不要の福利厚生費は存在しないほか、国と異なる手当についても存在していない。法定外福利厚生費の弔電、永年勤続表彰及び退職者表彰に係る費用についても、国の取扱いに準じている。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>—</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>808人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】  <u>「必要性」:</u>  <u>「効率性」:</u>  <u>「有効性」:</u></p>			

中期計画の該当項目	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
■中期計画の記載事項			
該当なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
（保有資産の管理・運用等について）		<p>保有資産の管理・運用等について</p> <p>1 実物資産 統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。 なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。 また、実物資産として、業務運営上必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第2庁舎内に所在している。 職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。</p> <p>2 知的財産 知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。</p> <p>3 年金、基金、共済等の資金運用 年金、基金、共済等の資金運用について、統計センターは独自の運用は行っていない。 これは、統計センターは、国家公務員共済組合に加入しているためである。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
■ 中期計画の記載事項			
各年度の運営交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を24億円とする。			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■ 中期計画の記載事項			
該当なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	—
■ 当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
■ 中期計画の記載事項			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項	
■中期計画の記載事項		
該当なし		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(内部統制の充実・強化)	法令等を遵守しつつ、業務運営の高度化・効率化を行い、引き続き、正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するため、更なる内部統制の充実・強化を図る。	<p><u>内部統制の充実・強化</u></p> <p>統計センターでは、中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。</p> <p>この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠なことである。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、統計センターの事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。</p> <p>平成24年度は、前年度に引き続き内部統制の充実・強化を図るため、次のような取組を行った。</p> <p>1 統制環境の整備</p> <p>(1) 組織・業務等の管理</p> <p>予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長その他役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。</p> <p>また、組織については、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内の中心に位置付け、機動的・重点的な業務運営のさらなる効率化に取り組んだ。</p> <p>(2) 各種会議の設置等</p> <p>理事長その他役員幹部による各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的実施（17回</p>

実施)することにより、理事長その他役員が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。

また、毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みを構築した。

さらに、統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月2回開催）及び拡大統計幹部会議（毎月1回開催）に、理事長その他役員幹部が出席し、統計局との情報共有など緊密な連携を図っている。

## 2 ミッションの周知徹底

### (1) イン트라ネットの活用

全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化し、年度計画、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）を含めて、全役職員が情報を共有できるよう、イントラネットに必要な情報を掲載し、周知徹底を図った。

また、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イントラネットを通じて発信しているほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてイントラネットの活用によりタイムリーに情報を発信している。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、平成24年度は全役職員に対して138件(対前年度34%増)の情報発信を行った。

### (2) 職員提案制度の実施

職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門の2部門から構成されている。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善実績を決定し、賞状等の授与を行った。

平成24年度は、標語部門では「社会に役立つ正確な統計の作成に向けて」をテーマに定め、281件の応募作品の中から、「届けたい 確かな値で 豊かな未来」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

また、改善実績部門では、6件の推薦があり、1件が最優秀賞、3件が優秀賞、2件が奨励賞を受賞した。受賞に当たっては、賞状のほか賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図

るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（第2の4の（6）研究成果の普及等を参照）において発表を行った。

### 3 リスクの把握・対応等

#### （1）リスクの把握

統計センターでは、中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票情報の漏えい、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行った。

#### （2）リスクへの対応等

##### ①品質管理活動

統計センターでは、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。製表業務に係る品質管理に当たっては、3つの側面（品質、要員、期限）に区分して品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことにより、TQC（総合的品質管理）を実施している。（第2の5その他を参照）

平成24年度は、品質管理推進会議を10月及び25年3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、25年3月の会議では、24年度の評価及び25年度の品質管理活動推進策を策定した。

なお、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために、品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示し、一層の品質維持・向上の実現に努めた。

以上の取組の結果、委託元府省の満足度では、総じて高評価を得た。

##### ②情報セキュリティ対策

統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。

この情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、全役職員を対象に、eラーニング及び自己点検を実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図って

いる。

さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、I SMS 認証を取得することにより、公的な認証基準にのっとった管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。

このほか、統計センターホームページサーバにおけるD o S 攻撃対策や、標的型攻撃メールへの対応として、ウイルスチェック、不審なメールについてメールアドレスをブロックするなどの対策に加え、標的型攻撃メール対策のシステムを導入することにより、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした（第7の4の（2）情報セキュリティ対策の徹底、（3）危機管理の徹底を参照）。

以上の取組の結果、調査票情報の漏えい等の事象は発生していない。

**④ コンプライアンスの徹底**

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透、徹底を図った（第7の4の（5）コンプライアンスの徹底を参照）。

以上の取組の結果、業務運営及び公的統計に対する信頼を損なうような事象は発生していない。

**④危機管理に対する対策**

大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日改正理事長制定）について、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

また、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備した（4 その他業務運営に関する事項の（3）危機管理の徹底を参照）。

**4 監事監査の実施**

監事は、監事監査について、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長や他の役員幹部に対して報告や指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及び決算報告書について、毎月、監事監査を実施した。

また、外部監査人による会計監査（会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・

		<p>透明性を高めるための法定外監査)を年1回実施し、その結果については監事及び理事長に報告を行った。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	808人
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
該当なし			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
<b>■当該項目の評価</b>	該当なし（法令 <sup>1</sup> に基づき、独立行政法人統計センター設立の際、専ら使用していた庁舎等（総務省第2庁舎）を無償で使用している。）		
<b>【評価結果の説明】</b>			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

<sup>1</sup>法令:

- (1) 独立行政法人統計センター法附則  
第6条 総務大臣は、センターの成立の際現に総務省の部局又は機関で政令で定めるものに使用されている国有財産であって政令で定めるものを、政令で定めるところにより、センターの用に供するため、センターに無償で使用させることができる。
  - (2) 独立行政法人統計センターの設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令  
第15条 法附則第六条の政令で定める総務省の部局又は機関は、次に掲げる部局又は機関とする。
    - 1 人事・恩給局
    - 2 統計局
    - 3 統計センター
- 2 法附則第六条に規定する政令で定める国有財産は、センターの成立の際現に専ら前項に規定する部局又は機関に使用されている庁舎等とする。
- 3 前項の国有財産については、独立行政法人通則法第14条第1項の規定により指名されたセンターの長となるべき者がセンターの成立前に申請したときに限り、センターに対し、無償で使用させることができる。

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画
-----------	---------------------------------

■中期計画の記載事項

- 1 方針
- (1) 人材確保  
職員の非公務員化に向け、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備し、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材を確保する。
- (2) 新たな雇用制度の整備  
職員の非公務員化に向け、次の制度導入に向けた準備を進める。  
① 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者再雇用制度  
② 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を雇用するための任期付雇用制度
- (3) 人材育成  
国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。
- (4) 人事評価制度  
目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。
- 2 人員に係る指標  
当該中期目標の期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。
- (参考1) 常勤職員数の状況  
期末（平成24年度末）の常勤職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。なお、常勤役員数については3人である。  
(1) 前期末の常勤職員数 890人  
(2) 期末の常勤職員数の見込み 831人（上記(1)の93.4%）
- (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み  
28,793百万円  
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材確保及び雇用制度	平成24年度から実施される新しい国家公務員採用試験に適切に対応し、必要に応じ統計センターに適合した人材確保及び雇用制度について所要の措置を講ずる。	1 人材確保 平成24年度は、24年5月11日に閣議決定された、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律案」及び「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」において、統計センターが「行政執行法人」へ移行することとされ、移行に向けて一層の業務効率化が求められることから、平成24年度の国家公務員試験合格者からの新規採用を大幅に抑制することとした。 なお、最小限の採用活動は継続する必要があったことから、一般職（大卒程度）試験を志

<p>(2) 人材育成</p>	<p>総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p>	<p>望する学生等に対しては、人事院が主催する官庁合同説明会（7月）に参加して業務説明を行い、また、平成25年度以降に国家公務員（主に一般職（大卒程度）試験を志望する学生等を対象に、24年12月及び25年2月に人事院が主催する関東地区官庁学生ツアーに参加し、業務説明及び職場見学等を行い人材確保に努めた。</p> <p>平成24年度の採用は、一般職（大卒程度）試験の合格者から、24年10月1日に2名、25年1月1日に1名を採用したことに加えて、製表グループにおける育児休業中の職員の代替として任期付職員を採用することとし、「国家公務員の育児休業等に関する法律第7条」（平成3年12月24日法律第109号）及び「独立行政法人法人統計センター育児休業等規程（規程第10号）第7条」に基づき公募による選考採用を行った結果として、24年11月1日に5名を採用した。</p> <p><b>2 雇用制度の運用</b></p> <p>雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成24年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、25年4月に119名を採用する予定である。</p> <p>また、国家公務員の任用制度の範囲で、統計技術研究課において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として平成24年4月に2名採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として引き続き1名採用した。</p> <p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。</p> <p>平成24年度の統計局等国の行政機関からの転入者は44人（前年度45人）、転出者数は36人（前年度46人）であった。</p> <p>また、新たな人材育成方策として、製表企画、審査、分類、格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう統計局を含めた人事異動を検討・設定している。</p> <p>まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施するとともに、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属している。</p> <p>製表グループに配属した職員については、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、製表グループ内はもちろんのこと統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませることとしている。また、情報処</p>
-----------------	---	--

<p>(3) 人事評価制度</p>	<p>能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行なう。</p>	<p>理課に配属した職員については、適性、知識レベルに応じて、情報技術部内のみならず、統計局統計情報システム課や総務省行政管理局（情報）への異動や、情報技術の知識を活かし専門家として製表部門への異動を行うこととしている。</p> <p>また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実させるとともに、広い視野を持った人材の育成を目的として、外部研修等を積極的に活用した。</p> <p>その他、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員30人を派遣した。</p> <p>平成24年度は、定期評価として、能力評価を23年10月から24年9月までを評価期間として9月に実施し、業績評価を24年4月から9月までの期間及び10月から25年3月までの期間を評価期間として、24年9月及び25年3月にそれぞれ実施した。</p> <p>また、職員に人事評価制度が十分に定着したことに加え、統計センターを取り巻く環境が一層の厳しさを増す中で、より高いガバナンスの実現が求められることから、本格実施（平成22年1月）の開始から、当分の間、人事評価制度を適用しないこととしていた再任用職員に対して、平成24年度後期から人事評価制度の適用を開始した。</p>
<p>(4) 人員に係る指標</p>	<p>平成24年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を834人以下に見込む。</p>	<p>① 常勤職員数の削減 業務の効率化により、年度末の常勤職員数は、831人という目標を実現し、更に上回る808人（前年度末815人から7人減）となった。</p> <p>② 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成23年度再任用職員及び非常勤職員であった70人に加え、23年度末定年退職職員のうち24人を新たに再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が22人、短時間勤務職員が72人（計94人）となっており、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たさせた。</p> <p>なお、年度途中での採用及び退職があったため、年度末の再任用職員数は、フルタイム勤務職員が22人、短時間勤務職員が69人（計91人）となった</p>
<p>(5) テレワークの導入</p>	<p>「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、また、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上のため、平成22年度に導入したテレワークについて、利用拡大を図るための運用方法を検討する。</p>	<p>テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始しており、24年度は利用しやすい環境整備を進めるため、自宅のPCでテレワーク業務を可能とするUSBシンクライアントを5台から15台に増設した。</p> <p>また、利用促進を図るため、平成24年5月から8月の4か月間、普及促進キャンペーンを実施した。その結果、平成24年4月から25年3月までの利用実績は、統計センター全体で、利用者数は70人（前年度33人）と、前年度と比べて37人（112%）増加、延べ利用期間は473日間（前年度215日間）と、前年度と比べ258日間（120%）増加となった。</p> <p>なお、普及促進キャンペーン時に実施したアンケート結果から、テレワーク実施可能日数の拡大要望が多かったことを踏まえ、平成25年1月から1年間、現行の月4日までの実施を原則としつつ、特別な事情がある場合（家族の介護と業務の両立といったワークライフバラ</p>

		ンスに著しい効果があると認められる職員など) は月6日まで実施可能とすることとした。	
当該業務に係る事業費用	5,922千円	当該業務に従事する職員数	808人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する計画に関する計画		
<b>■ 中期計画の記載事項</b>			
該当なし			
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
<b>■ 当該項目の評価</b>	該当なし		
<b>【評価結果の説明】</b>			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 4 その他業務運営に関する事項
-----------	--------------------------------------

■中期計画の記載事項

- (1) 就業規則の整備等  
 役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。
- (2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
- ① 情報セキュリティ対策の徹底  
 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、
- ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
  - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
  - ・ 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JISQ)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。
- ② 危機管理の徹底  
 危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮  
 環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。
- (4) コンプライアンスの徹底  
 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。  
 このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。
- (5) 職員の安全・健康管理  
 職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 就業規則の整備等	「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）に基づき政府で行われる見直し結果を踏まえ、就業規則の整備等を必要に応じて行う。	平成24年7月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則について必要な改正を行った。

(2) 情報セキュリティ対策の徹底

- ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを年1回以上実施し、eラーニング実施後に行う「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に関する試験において全員が80点以上をとることを目標とする。

情報セキュリティ対策については、内部監査、情報セキュリティパトロール及び自己点検を実施し、着実かつ不断に情報管理を徹底する。

- ② ISMS (ISO (JIS Q) 27001) に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。

情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを5月から6月にかけて実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。

また、平成24年11月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、12月に「情報セキュリティ対策の自己点検」を、25年2月に「情報セキュリティパトロール」を、3月に「不審メール訓練」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検するとともに、指摘事項や違反事項については改善を行い、情報セキュリティの取組の推進を図った。

ISMS認証について、平成24年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から9月に継続審査を受けて、製表部及び情報技術部について、ISMS認証取得組織として認証が継続された。

今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。

(3) 危機管理の徹底

- ① 危機管理体制の点検を年1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。
- ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。
- ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を更に徹底する。

1 危機管理に対する対策及び周知

平成23年3月11日の東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ、見直しを行った「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定）に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備した。

また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）について、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

さらに、統計局等と合同での総務省第2庁舎の避難訓練の実施（11月19日）、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月3日）、防災の日（9月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

その他、新型インフルエンザの集団発生への対策として、平成24年度も前年度に引き続き独自の対応策を講じたガイドラインに沿い、感染防止に備えた。

2 情報システム等に対する危機管理

不正アクセス・サイバー攻撃への対策として、統計センターホームページサーバについて、DOS攻撃対策を実施している。政府機関等が標的となった標的型攻撃メールへの対応としては、従来から実施しているウイルスチェックに加え、不審なメール

(4) 環境への配慮

国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、引き続き適正な環境物品の100%調達を維持する。

(5) コンプライアンスの徹底

- ① 全職員を対象とした公務員倫理に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。
- ② 統計センターの会計処理については、監事監査及び監査法人による外部監査の実施により、財務会計の信頼性を確保するとともに、内部監査に実施により内部統制を徹底する。

については受信の有無を調査した上で、メールアドレスをブロックするなどの対策を行っている。また、平成25年3月に標的型攻撃メール対策のシステムを導入し、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした。

製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っている。

また、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成24年8月には実施訓練を行った。訓練中に問題となることは特段発生しなかった。

### 3 節電対策

平成24年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、総務省第2庁舎節電対策に基づき、「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、空調や照明等に係る節電対策を確実に実施するとともに、更に自主的な対策として、統計センター事務室内の照明器具に調光センサーを設置し、効率的な電力使用を図った。

これらの対応を行うことにより、平成22年度の電力総使用量約184万Kwhに対し、24年度は約142万Kwhと23%程度の節電を達成した。

また、大規模停電等に備え、自家発電により統計センターLANサーバ等への電力供給を行う対策を8月に実施した。

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したもののへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施（受講率100%）した。

また、平成24年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、課長代理相当職以上の職員には、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材として、係長相当職以下の職員には、「公務員倫理について学ぶ」（国家公務員倫理審査会）を教材として、それぞれeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。

なお、全職員に向けて、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理規程事例集を掲載し、周知した。

<p>(6) 職員の安全・健康管理</p> <p>(広報)</p>	<p>①□職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的を開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。</p> <p>②□メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。</p>	<p>統計センターの会計処理に係る監査については、「内部統制について」の「5 監事監査の実施」を参照。</p> <p>衛生委員会の開催（月1回）、産業医及び衛生管理者による職場巡視（年4回）等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。平成24年度において、問題等は特になかった。</p> <p>また、職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、前年度に引き続きeラーニングによる学習を実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。</p> <p>さらに、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成24年11月に行い、個人へは、その場で現在の自分のストレス診断結果を提供し、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。</p> <p>また、カウンセラーによる職場相談業務を平成24年度から週3回（23年度までは週2回）行うことにより、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。</p> <p>平成24年度において、問題等は特になかった</p> <p>統計センターが製表に関し高度な専門性を有し、精度の高い統計を迅速に作成することにより社会に貢献する独立行政法人であること及び製表業務の重要性を訴えるため、統計センターパンフレット（和文及び英文）を統計センター見学者等に配布した。</p> <p>また、統計センターホームページについては、統計センターの業務内容について国民の理解を深めるため、「統計作成実務」、「統計ができるまで」等の内容を更新した。また、政府統計共同利用システムや統計データの二次的利用、統計調査の報告書刊行予定等について逐次更新を行った。</p> <p>平成24年度のトップページへのアクセス件数は、109,513件で1日当たり300件であった。また、閲覧の内容別では、業務案内（187,691件）が最も多く、次いで調達情報（118,416件）の順で、10万件を超えるアクセス件数があった。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>762千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>808人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			

<b>【評価結果の説明】</b>
「必要性」:
「効率性」:
「有効性」: